

明 細 書

発明の名称： リストバンド連続体およびリストバンド

技術分野

[0001] 本発明はリストバンド連続体およびリストバンドにかかるもので、とくに医療分野などで患者の手首や足首などに巻き付けるようにして取り付けることにより、患者を特定することができるようにしたリストバンド連続体およびリストバンドに関するものである。

背景技術

[0002] 従来から、とくに医療用のリストバンドには、入院患者の氏名、生年月日や性別その他必要な情報（特定情報）を記載ないし印字により表示して手首や足首など（被巻付け部）に巻き付けることにより本人を特定可能とし、検査や治療時に本人の照合を可能としている。

[0003] しかしながら、産婦人科あるいは救急事故などにおける母親および乳幼児ないし子供用のリストバンドは従来、それぞれが別個に準備され、取り付けられることが多かった。具体的には、出産予定の母親が入院した時点で母親用のリストバンドを発行して母親に取り付けるとともに、出産にともない子供用のリストバンドを別途発行して出生児に取り付ける。このようなリストバンドの構成ないしは発行手順は、母子の特定に誤りが生じて、出生児などの取違いの可能性をともなうという問題がある。

[0004] なお、特許文献1のように、母親用リストバンドおよび子供用リストバンドを一体的に形成して、母親にこれらを一緒に取り付けておき、出生にともなって子供用リストバンドを母親用リストバンドから分離して出生児に取り付けるようにした母子一体型のリストバンドも工夫されている。しかしながら、バンド本体からリストバンドを分離するためのミシン目その他による切り目の分離強度が一樣であるため、母子一体型としてリストバンドを分離する際に、子供用リストバンドが母親用リストバンドから分離してしまったり、母親に取り付けてある母子一体型のリストバンドから子供用リストバン

ドが不用意に分離して紛失してしまうなどの諸問題がある。

先行技術文献

特許文献

[0005] 特許文献1：特開2003-157010号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0006] 本発明は以上のような諸問題にかんがみなされたもので、母親用および子供用として一体的に使用可能なリストバンド連続体およびリストバンドを提供することを課題とする。

[0007] また本発明は、リストバンドとして分離する際、および母親用リストバンドから子供用リストバンドを分離する際に支障が生じないようにしたリストバンド連続体およびリストバンドを提供することを課題とする。

[0008] また本発明は、リストバンドとして分離する際、および母親用リストバンドと子供用リストバンドとを母親に取り付けた際に、子供用リストバンドが不用意に分離してしまわないようにしたリストバンド連続体およびリストバンドを提供することを課題とする。

課題を解決するための手段

[0009] すなわち本発明は、母親用リストバンドと子供用リストバンドとの間の分離強度をより大きくすることに着目したもので、第一の発明は、帯状のバンド基材に特定情報を表示可能としているとともに、手首や足首などの被巻付け部に巻き付け可能な複数のリストバンドを連続して形成している帯状のリストバンド連続体であって、上記バンド基材は、バンド支持部と、外縁境界線を介してこのバンド支持部の内方領域に形成した上記リストバンドと、を有し、上記リストバンドは、母親用リストバンドと、子供用リストバンドと、を内縁境界線を介して互いに隣り合わせに一体的に形成しているとともに、この内縁境界線の分離強度を上記外縁境界線の分離強度より大きくしてあることを特徴とするリストバンド連続体である。

[0010] 第二の発明は、バンド基材から構成し、このバンド基材の表面に特定情報を表示可能としているとともに、手首や足首などの被巻付け部に巻き付け可能なリストバンドであって、上記バンド基材は、バンド支持部と、外縁境界線を介してこのバンド支持部の内方領域に形成した当該リストバンドと、を有し、当該リストバンドは、母親用リストバンドと、子供用リストバンドと、を内縁境界線を介して互いに隣り合わせに一体的に形成しているとともに、この内縁境界線の分離強度を上記外縁境界線の分離強度より大きくしてあることを特徴とするリストバンドである。

[0011] 上記外縁境界線および上記内縁境界線は、上記バンド基材の厚さ方向にほぼ半分の深さで形成したハーフカットによる切り目を有することができる。

[0012] 上記内縁境界線には、もろい一部接続部を形成してあることができる。

[0013] 上記バンド支持部は、互いの間に設けた切断可能な接続線を介してこれらを接続してあることができる。

[0014] 当該リストバンド連続体は、プリンターにこれを装填して上記バンド基材の表面に印字可能としてあるとともに、その印字方向上流側における上記外縁境界線の端部を、上記バンド基材の厚さ方向に貫通して形成したフルカットとしてあることができる。

[0015] 当該リストバンドは、その両端部を弧状端部としてあるとともに、上記バンド支持部からの当該リストバンドの分離方向上流側におけるこの一方の弧状端部を、上記バンド基材の厚さ方向に貫通して形成したフルカットとしてあることができる。

[0016] 上記母親用リストバンドは、これをより大型のものとするとともに、上記子供用リストバンドは、これをより小型のものとしていることができる。

[0017] 上記バンド支持部からの上記子供用リストバンドの分離方向下流側における端部を、上記バンド基材の厚さ方向に貫通して形成したフルカットとしてあ

ることができる。

[0018] 上記母親用リストバンドおよび上記子供用リストバンドは、それぞれの分離用端部を半円弧状とした弧状端部を有するとともに、上記母親用リストバンドおよび上記子供用リストバンドにおけるそれぞれの分離開始側弧状端部を互いに横並びに位置させるとともに、それぞれの分離開始側弧状端部、および上記子供用リストバンドの分離終了側弧状端部を、上記バンド基材の厚さ方向に貫通して形成したフルカットとしてあることができる。

[0019] 上記母親用リストバンドおよび上記子供用リストバンドは、それぞれ印字領域を有し、上記内縁境界線にまたがって、上記特定情報に関連するバーコードをこの印字領域に印字可能としていることができる。

[0020] 上記母親用リストバンドおよび上記子供用リストバンドは、同一のデザインによる装飾を施していることができる。

発明の効果

[0021] 本発明によるリストバンド連続体およびリストバンドにおいては、外縁境界線を介してバンド支持部の内方領域に、リストバンドとして母親用リストバンドおよび子供用リストバンドを内縁境界線を介して互いに隣り合わせに一体的に形成しているとともに、この内縁境界線の分離強度を外縁境界線の分離強度より大きくしてあるので、バンド支持部からリストバンドを切り離す際に子供用リストバンドが不用意に切り離されてしまうおそれがないとともに、母親に取り付けられているリストバンドから子供用リストバンドが不用意に分離してしまうおそれもなく、リストバンドによる母子の特定を確実化して、患者に関する情報管理を保障し、出生児の取違いなどの事故を未然に防止可能である。

[0022] とくに第一の発明のリストバンド連続体によれば、複数のリストバンドを帯状に連続して設けているので、任意の方式のプリンターにこれを装填し、母子に関する特定情報を必要に応じて印字し、表示することができるとともに、使用時に単一のバンド基材からリストバンド（母親用リストバンドおよび子供用リストバンド）を分離して母親に取り付けることができる。

[0023] とくに第二の発明のリストバンドによれば、リストバンドとしてバンド支持部から分離する際に、母親用リストバンドから子供用リストバンドを不用意に切り離してしまうことなく一体的に分離することができるとともに、母親に母親用リストバンドから子供用リストバンドを一体的に取り付けている際にも、母親用リストバンドから子供用リストバンドが不用意に外れてしまうことを防止可能である。

図面の簡単な説明

[0024] [図1]本発明の第1の実施例によるリストバンド連続体1をロール状に巻いた状態の斜視図である。

[図2]同、リストバンド連続体1を帯状に延ばした状態の平面図である。

[図3]同、熱転写プリンター11の概略側面図である。

[図4]同、母親用リストバンド7および子供用リストバンド8にバーコード24およびその他必要な特定情報25を目視可能に印字して表示した状態を示すバンド基材2の平面図である。

[図5]同、リストバンド連続体1によるリストバンド4を母親および子供に巻き付ける操作の説明図であって、図5(1)は、リストバンド4をバンド支持部3から分離した状態の平面図、図5(2)は、リストバンド4を母親の手首W1に巻き付けた状態を示す斜視図、図5(3)は、リストバンド4の母親用リストバンド7を母親の手首W1に巻き付けるとともに、リストバンド4の子供用リストバンド8を子供の手首W2に巻き付けた状態を示す斜視図である。

[図6]同、本発明の第2の実施例によるリストバンド連続体40の平面図である。

[図7]同、母親用リストバンド42さらには第1の子供用リストバンド43および第2の子供用リストバンド44にバーコード24およびその他必要な特定情報25を目視可能に印字して表示した状態を示すバンド基材2の平面図である。

発明を実施するための形態

[0025] 本発明は、子供用リストバンドを母親用リストバンドから分離する強度を、母親用リストバンドおよび子供用リストバンド全体としてのリストバンドをバンド支持部から分離する強度より大きく構成したので、母子一体型としてのリストバンドをより切れやすくし、バンド支持部から母親用リストバンドおよび子供用リストバンドと一緒に分離する際、および母親に取り付けている際に、母親用リストバンドから子供用リストバンドが不用意に分離してしまうおそれがなく、母親および子供の特定機能を正しく保持し、子供の取違いなどの事故を未然に防止可能なリストバンド連続体およびリストバンドを実現した。

実施例

[0026] つぎに本発明の第1の実施例によるリストバンド連続体1およびリストバンド4を図1ないし図5にもとづき説明する。図1は、リストバンド連続体1をロール状に巻いた状態の斜視図、図2は、リストバンド連続体1を带状に延ばした状態の平面図であって、リストバンド連続体1は、带状のバンド基材2の表面に特定情報を表示可能としているとともに、手首や足首などの被巻付け部に巻き付け可能な複数のリストバンドを連続して形成している。

[0027] バンド基材2は、複数のバンド支持部3と、それぞれのバンド支持部3内に形成した複数のリストバンド4と、を有する。バンド基材2自体の材料は、人体に接触する裏面側および特定情報を表示する表面側のそれぞれ特性に適した任意のものを選択するが、裏面側は柔軟かつ通気性に優れ、表面側は印字ないし印刷可能なものが望ましく、それぞれの機能に応じて必要な基材を積層する構造を採用することができる。

[0028] バンド支持部3は、一枚単位のリストバンド4を有するもので、リストバンド4をバンド基材2からリストバンド4を取り除いたのちには、使用することなく破棄する領域（いわゆる、抜き型）である。バンド支持部3は、互いの間に設けた切断可能なミシン目などによる接続線5を介してこれらを接続してある。

[0029] リストバンド４は、外縁境界線６を介してこのバンド支持部３の内方領域に形成したもので、母親用リストバンド７と、子供用リストバンド８と、を内縁境界線９を介して互い

に隣り合わせに一体的に形成している。外縁境界線６は、リストバンド４の外縁部ないしは外形線を構成するもので、母親用リストバンド７および子供用リストバンド８をその内方部に位置させ、この外縁境界線６の部分でリストバンド４をバンド支持部３から一体的に分離させる。内縁境界線９は、母親用リストバンド７および子供用リストバンド８の隣接する境界部に直線的に位置しているもので、この内縁境界線９の部分で母親用リストバンド７と子供用リストバンド８とを分離させる。

[0030] 母親用リストバンド７は、これを子供用リストバンド８より大型としており、とともに、子供用リストバンド８は、これを母親用リストバンド７より小型としている。具体的には、母親用リストバンド７の方がより長くかつ幅が太く、母親用リストバンド７および子供用リストバンド８をそれぞれ母子の手首ないし足首（被巻付け部）のサイズに合わせている。

[0031] 図２に一部を拡大した断面で示すように、外縁境界線６および内縁境界線９は、バンド基材２の裏面側からバンド基材２の厚さ方向にほぼ半分の深さで形成したハーフカットによる切り目を有して、バンド支持部３からのリストバンド４の分離、およびリストバンド４における母親用リストバンド７からの子供用リストバンド８の分離を可能としている。ただし、内縁境界線９における子供用リストバンド８の端部近傍には、接続線５などのミシン目と同等の強さで必要数（図示の例では、二個）のもろい一部接続部１０をそれぞれ形成することによって、内縁境界線９の部分を外縁境界線６の部分より切り離しにくくしてある。かくして、内縁境界線９の分離強度を外縁境界線６の分離強度より大きくしてある。

[0032] 当該リストバンド連続体１は、任意の方式によるプリンターにこれを装填してバンド基材２（リストバンド４）の表面に印字可能としてある。図３は、上記プリンターの一例としての熱転写プリンター１１の概略側面図であ

って、熱転写プリンター 11 は、リストバンド連続体 1 の供給部 12 と、位置検出部 13 と、印字部 14 と、を有する。

[0033] 供給部 12 は、リストバンド連続体 1 をロール状に保持し、位置検出部 13 および印字部 14 方向に向かってリストバンド連続体 1 を帯状に繰り出し可能としている。

[0034] 位置検出部 13 は、任意の方式による位置検出センサー 15 を有し、リストバンド連続体 1 におけるバンド支持部 3 の裏面側に形成した位置検出用マーク 16 を検出して、印字部 14 に対するリストバンド連続体 1（リストバンド 4）の相対位置を検出する。なお、位置検出用マーク 16 は、これをリストバンド 4 の裏面内に配置させないようにして、母子の肌にそのインキが接触しないようにすることが望ましい。また、位置検出用マーク 16 の代わりに、バンド支持部 3 の任意の部位、あるいはリストバンド 4 の後記セット孔 27、28 および調節孔 29、30（図 2）とは異なる列の部位に位置検出用貫通孔（図示せず）を形成して、上記相対位置検出に用いることもできる。

[0035] 印字部 14 は、サーマルヘッド 17 と、プラテンローラー 18 と、熱転写インキリボン 19 の供給軸 20 および巻取り軸 21 と、を有し、プラテンローラー 18 の回転駆動にともなってリストバンド連続体 1 を移送するとともに、サーマルヘッド 17 の部分で母親および子供に関する特定情報を印字する。

[0036] このような構成の熱転写プリンター 11 により、出産予定の母親が入院した時点で、母親用リストバンド 7 の母親用印字領域 22 および子供用リストバンド 8 の子供用印字領域 23 にそれぞれ必要な特定情報を可変情報として印字する。ただし、母親用印字領域 22 および子供用印字領域 23 において、内縁境界線 9 にまたがって、特定情報に関連するバーコード 24 を印字することができ、かくすれば、一度に母子とも同一の特定情報を確実に印字表示しておくとともに、子供用リストバンド 8 を母親用リストバンド 7 から切り離したのちも母子共通のコード管理が可能である。図 4 は、母親用

リストバンド7および子供用リストバンド8にバーコード24およびその他必要な特定情報25を目視可能に印字して表示した状態を示すバンド基材2の平面図である。

[0037] 図2に戻って、既述のようにリストバンド4は、ハーフカットを形成した外縁境界線6によりバンド支持部3から分離可能とするとともに、同じくハーフカットを形成した内縁境界線9により母親用リストバンド7から8を分離可能としているが、より詳細には、リストバンド4の長さ方向における外縁境界線6および内縁境界線9の直線部分をハーフカットとしている一方、リストバンド4の分離用端部としての両端部を半円弧状の弧状端部として、バンド支持部3からのリストバンド4の分離方向上流側におけるこの一方の弧状端部を、バンド基材2の厚さ方向に貫通して形成したフルカットとしてある。すなわち、図2に一部を拡大した断面で示すように、母親用リストバンド7および子供用リストバンド8は、それぞれの分離用端部を半円弧状とした弧状端部（分離開始側弧状端部7A、8A、および分離終了側弧状端部7B、8B）を有しており、母親用リストバンド7および子供用リストバンド8の分離開始側弧状端部7A、8Aを横並びに位置させるとともに、それぞれの分離開始側弧状端部7A、8A、および子供用リストバンド8の分離終了側弧状端部8Bを、バンド基材2の厚さ方向に貫通して形成したフルカットとしてある。

[0038] 換言すれば、リストバンド4の印字方向（搬送方向）の上流側における外縁境界線6の端部（分離開始側弧状端部7A、8A）を、バンド基材2の厚さ方向に貫通して形成したフルカットとしてあって、リストバンド連続体1を熱転写プリンター11に装填して移送印字する際にも、これらの弧状端部（分離開始側弧状端部7A、8A）がめくれ上がるおそれはないとともに、バンド支持部3からリストバンド4をはがし取り始める際に利用することができる。なお、分離開始側弧状端部7A、8Aの部分に、はがし用の矢印26をあらかじめ印刷し、必要であれば、「ここからはがしてください。」などの説明文（図示せず）を表示しておいてもよい。ただし、母親用リスト

バンド7の分離終了側弧状端部7Bは印字方向（搬送方向）の最下流側に位置しているので、これをハーフカットとし、上記熱転写プリンター11にリストバンド連続体1を装填して移送印字する際のめくれ上がりを防止可能としている。また、子供用リストバンド8の分離終了側弧状端部8Bはフルカットとしてあっても、母親用リストバンド7の分離終了側弧状端部7Bより印字方向（搬送方向）の上流側に位置しているので、熱転写プリンター11においてこの分離終了側弧状端部8Bがめくれ上がるおそれは少ないとともに、子供用リストバンド8を母親用リストバンド7とともにバンド支持部3から切り離す際にこの分離終了側弧状端部8Bの部分が切離し操作の支障になることはない。なお、子供用リストバンド8の上記分離終了側弧状端部8Bの最先端弧状部8Cをハーフカットとして、熱転写プリンター11内での移送印字時におけるめくれ上がりの防止を確実化し、この最先端弧状部8Cから内縁境界線9に至る弧状部分およびこの弧状部分に対向する母親用リストバンド7における外縁境界線6の弧状部分対向直線部7Cについては、外縁境界線6であっても、これをフルカットとしておくことにより、バンド支持部3からリストバンド4として分離する際の切離し操作を確実にするように構成することもできる。

[0039] なお、母親用リストバンド7および子供用リストバンド8の母親用印字領域22および子供用印字領域23の両端部側には、それぞれ任意の数のセット孔27、28、および調節孔29、30を形成してあって、母親用固定用クリップ31および子供用固定用クリップ32（図5（3））により母親用リストバンド7および子供用リストバンド8をリング状に留めることができるようになっている。

[0040] さらに、バンド支持部3の余白部分に、熱転写プリンター11における印字方向（搬送方向）を示す印字方向矢印33をあらかじめ印刷してある。

[0041] また、母親用リストバンド7および子供用リストバンド8は、同一のデザインによる任意の装飾（図示せず）を施すことにより、それぞれの一体性をよ

り確実に視認可能としている。ただし、母親用リストバンド7の地色をピンクとし、子供用リストバンド8の地色を黄色など異なる色とした上で、図柄などを同一系統のものとするにより、デザインはそれぞれ統一感があるものの、母親用リストバンド7と子供用リストバンド8とを識別可能とするようにすることもできる。

[0042] こうした構成のリストバンド連続体1によるリストバンド4を母子に巻き付ける操作について図5にもとづき説明する。図5は、リストバンド連続体1によるリストバンド4を母親および子供に巻き付ける操作の説明図であって、図5(1)は、リストバンド4をバンド支持部3から分離した状態の平面図、図5(2)は、リストバンド4を母親の手首W1に巻き付けた状態を示す斜視図、図5(3)は、リストバンド4の母親用リストバンド7を母親の手首W1に巻き付けるとともに、リストバンド4の子供用リストバンド8を子供の手首W2に巻き付けた状態を示す斜視図である。

[0043] 図3に示した熱転写プリンター11により、図4に示すように、リストバンド4の母親用印字領域22および子供用印字領域23にバーコード24および特定情報25などを印字し、ミシン目などによる接続線5の部分で切断し、一枚のバンド支持部3およびリストバンド4を得る。この印字の際に、リストバンド4における印字方向(搬送方向)の上流側に位置する分離終了側弧状端部7Bは、ハーフカットであり、下流側に位置する分離開始側弧状端部7Aおよび分離開始側弧状端部8Aはフルカットであるため、印字の途中において、リストバンド4がバンド支持部3から分離してしまうおそれはない。なお、子供用リストバンド8の分離終了側弧状端部8Bはフルカットではあるが、その形成割合が小さいため大きな影響はない。

[0044] 図5(1)に示すように、リストバンド4全体(母親用リストバンド7および子供用リストバンド8)をバンド支持部3から分離する。この分離操作の際に、母親用リストバンド7および子供用リストバンド8の分離開始側弧状端部7Aおよび分離開始側弧状端部8Aがフルカットであるので、この部分から分離を開始すれば、簡単に切離し操作を実行可能である。なお、子

供用リストバンド 8 の分離終了側弧状端部 8 B がフルカットであるため、分離終了側弧状端部 8 B の弧状部分がリストバンド 4 のバンド支持部 3 からの分離方向に逆らってはいても、分離終了側弧状端部 8 B はバンド支持部 3 から確実に分離可能である。

[0045] つぎに図 5 (2) に示すように、母親用リストバンド 7 および子供用リストバンド 8 が一体に接続状態のままで、母親用リストバンド 7 のセット孔 2 7 および調節孔 2 9 を合わせて、固定用クリップ 3 1 により母親の手首 W 1 にリストバンド 4 を巻き付けて取り付け固定する。

[0046] 図 5 (3) に示すように、出生児が生まれたときには、母親の手首 W 1 からリストバンド 4 のうち子供用リストバンド 8 の部分を内縁境界線 9 においてそのハーフカットおよびもろい一部接続部 1 0 を引き裂くようにして母親用リストバンド 7 から切り離し、子供用リストバンド 8 のセット孔 2 8 および調節孔 3 0 を合わせて、固定用クリップ 3 2 により出生児の手首 W 2 に子供用リストバンド 8 を巻き付けて取り付ける。

[0047] かくして、リストバンド 4 への印字、およびバンド支持部 3 からリストバンド 4 の分離操作、さらには母親の手首 W 1 への巻付けを支障なく容易に行うことができるとともに、もろい一部接続部 1 0 が内縁境界線 9 に形成されているために、分離強度が内縁境界線 9 と外縁境界線 6 との間で二段階となつて

いることから、母親の手首 W 1 への装着中であっても子供用リストバンド 8 が母親用リストバンド 7 から分離してしまうおそれを回避し、子供用リストバンド 8 を母親用リストバンド 7 から分離して出生児への子供用リストバンド 8 の巻付け操作も容易に行うことができる。

[0048] なお本発明において、内縁境界線 9 の分離強度を外縁境界線 6 の分離強度より大きくする構成としては、上述のフルカット、ハーフカット、および、もろい一部接続部 1 0 を任意に組み合わせた二段階強度ないしは必要に応じて三段階強度を有するものとすることができる。 たとえば、既述した第 1 の実施例によるリストバンド連続体 1 およびリストバンド 4 のように、外縁

境界線 6 をフルカットおよびハーフカットの組み合わせから構成するとともに、内縁境界線 9 をハーフットおよびもろい一部接続部 10 の組み合わせから構成することができるとともに、外縁境界線 6 をハーフカットから構成し、内縁境界線 9 をハーフカットおよびもろい一部接続部 10 の組み合わせから構成することができる。あるいは、外縁境界線 6 および内縁境界線 9 とともにハーフカットから構成するが、そのハーフカットの深さについて、外縁境界線 6 のハーフカットをより深く形成するとともに、内縁境界線 9 のハーフカットをより浅く形成することもできる。もちろん、この場合にも、上記もろい一部接続部 10 を内縁境界線 9 に設けておくように構成することもできる。

[0049] さらに本発明においては、バンド支持部 3 に母親用リストバンド 7 を単一に準備することはもちろん、子供用リストバンド 8 を複数枚準備しておくこともでき、出生児が双子以上の場合、あるいは子供の手首および足首の両方に子供用リストバンド 8 を取り付けておき、万が一、子供の手首あるいは足首のいずれか一方から子供用リストバンド 8 がはずれても、いずれか他方に取付けた子供用リストバンド 8 により出生児を特定可能としておくことができる。

[0050] すなわち図 6 は、本発明の第 2 の実施例によるリストバンド連続体 40 の平面図であって、リストバンド連続体 40 は、前記バンド基材 2 にバンド支持部 3 およびリストバンド 41 を形成している。

[0051] リストバンド 41 は、母親用リストバンド 42 と、一対の第 1 の子供用リストバンド 43 および第 2 の子供用リストバンド 44 と、を一体に有している。リストバンド 41 とバンド支持部 3 との間の分離は、外縁境界線 45 の部分で行い、母親用リストバンド 42 と第 1 の子供用リストバンド 43 および第 2 の子供用リストバンド 44 との間の分離は、第 1 の内縁境界線 46 および第 2 の内縁境界線 47 の部分で行う。

[0052] すなわち、外縁境界線 45、第 1 の内縁境界線 46 および第 2 の内縁境界線 47 の直線部分はこれをハーフカットとし、母親用リストバンド 42 におけ

る印字方向（搬送方向）の上流側の分離開始側弧状端部 4 2 A、ならびに、第 1 の子供用リストバンド 4 3 および第 2 の子供用リストバンド 4 4 における印字方向（搬送方向）の上流側の分離開始側弧状端部 4 3 A、4 4 A はこれをフルカットとしている。また、母親用リストバンド 4 2 における印字方向（搬送方向）の下流側の分離終了側弧状端部 4 2 B、ならびに、第 1 の子供用リストバンド 4 3 および第 2 の子供用リストバンド 4 4 における印字方向（搬送方向）の下流側の分離終了側弧状端部 4 3 B、4 4 B はこれをハーフカットとしている。

[0053] ただし、母親用リストバンド 4 2 の分離終了側弧状端部 4 2 B の最先端弧状部 4 2 C、ならびに、第 1 の子供用リストバンド 4 3 の分離終了側弧状端部 4 3 B の最先端弧状部 4 3 C および第 2 の子供用リストバンド 4 4 の分離終了側弧状端部 4 4 B の最先端弧状部 4 4 C をハーフカットとして、熱転写プリンター 1 1 内での移送印字時におけるめくれ上がりの防止を確実化し、この最先端弧状部 4 2 C、4 3 C、4 4 C から第 1 の内縁境界線 4 6 および第 2 の内縁境界線 4 7 に至る弧状部分については、外縁境界線 4 5 であっても、これをフルカットとしておくことにより、バンド支持部 3 からリストバンド 4 1 として分離する際の切離し操作を確実にする。さらに、第 1 の子供用リストバンド 4 3 における印字方向（搬送方向）の上流側の分離開始側弧状端部 4 3 A に対向する母親用リストバンド 4 2 における外縁境界線 4 5 の弧状部分対向直線部 4 2 D については、外縁境界線 4 5 であっても、これをフルカットとしておくことにより、バンド支持部 3 からリストバンド 4 1 として分離する際の切離し操作を確実にする。

[0054] 母親用リストバンド 4 2 は母親用印字領域 4 8 を有し、また、第 1 の子供用リストバンド 4 3 は第 1 の子供用印字領域 4 9 を有し、第 2 の子供用リストバンド 4 4 は第 2 の子供用印字領域 5 0 を有するが、第 1 の子供用リストバンド 4 3 および第 2 の子供用リストバンド 4 4 については、第 2 の内縁境界線 4 7 を途中からやや屈曲させて、その子供用印字領域 4 9、5 0 の幅を確保している。

[0055] なお、第１の内縁境界線４６および第２の内縁境界線４７の両端側には、前記もろい一部接続部１０を任意の数だけ設けることにより、母親用リストバンド４２と、第１の子供用リストバンド４３および第２の子供用リストバンド４４との間の分離強度を、リストバンド４１全体をバンド支持部３から切り離す際の実分離強度より大きくしている。

[0056] 図７は、母親用リストバンド４２さらには第１の子供用リストバンド４３および第２の子供用リストバンド４４にバーコード２４およびその他必要な特定情報２５を目視可能に印字して表示した状態を示すバンド基材２の平面図であって、これらのバーコード２４および特定情報も、前記熱転写プリンター１１（図３）に装填することにより可変情報として印字可能である。

[0057] こうした構成のリストバンド連続体４０およびリストバンド４１においても、既述の第１の実施例によるリストバンド連続体１（図１）およびリストバンド４（図２）と同様に、とくに出生児が双子の場合あるいは出生児の手足にリストバンドを巻き付ける場合に、母子の特定に必要な母親用リストバンド４２、第１の子供用リストバンド４３および第２の子供用リストバンド４４に必要な特定情報２５を印字することができる。

[0058] さらに、接続線５の部分で切り離した一枚のバンド基材２において、バンド支持部３からリストバンド４１を分離するにあたって、母親用リストバンド４２のフルカットによる分離開始側弧状端部４２Ａから切り離し始めれば、そのハーフカットによる外縁境界線４５に沿ってリストバンド４１として、母親用リストバンド４２、第１の子供用リストバンド４３および第２の子供用リストバンド４４を一体的に容易かつ確実に分離することができる。

このリストバンド４１を、前記リストバンド４（図２）と同様に母親の手首Ｗ１に巻き付けるが、ハーフカットによる第１の内縁境界線４６および第２の内縁境界線４７にもろい一部接続部１０が形成されているので、母親用リストバンド４２から第１の子供用リストバンド４３および第２の子供用リストバンド４４が不用意に切り離されてしまうおそれを回避可能である。

出産後は、母親用リストバンド４２から第１の子供用リストバンド４３および第２の子供用リストバンド４４を分離して、出生児の手首および足首にそれぞれ巻き付けることができる。

符号の説明

[0059] １ リストバンド連続体（第１の実施例、図１） ２ バンド基材 ３ バンド支持部 ４ リストバンド（第１の実施例、図２） ５ ミシン目などによる接続線 ６ 外縁境界線 ７ 母親用リストバンド ７Ａ 母親用リストバンド７の分離開始側弧状端部（弧状端部） ７Ｂ 母親用リストバンド７の分離終了側弧状端部（弧状端部） ７Ｃ 母親用リストバンド７における外縁境界線６の弧状部分対向直線部 ８ 子供用リストバンド ８Ａ 子供用リストバンド８の分離開始側弧状端部（弧状端部） ８Ｂ 子供用リストバンド８の分離終了側弧状端部（弧状端部） ８Ｃ 子供用リストバンド８の分離終了側弧状端部８Ｂの最先端弧状部 ９ 内縁境界線 １０ もろい一部接続部 １１ 熱転写プリンター（図３） １２ リストバンド連続体１の供給部 １３ 位置検出部 １４ 印字部 １５ 位置検出センサー １６ 位置検出用マーク １７ サーマルヘッド １８ プラテンローラー １９ 熱転写インキリボン ２０ 供給軸 ２１ 巻取り軸 ２２ 母親用印字領域（印字領域） ２３ 子供用印字領域（印字領域） ２４ バーコード ２５ 特定情報 ２６ はがし用の矢印 ２７ セット孔 ２８ セット孔 ２９ 調節孔 ３０ 調節孔 ３１ 母親用固定クリップ ３２ 子供用固定クリップ ３３ 印字方向矢印 ４０ リストバンド連続体（第２の実施例、図６） ４１ リストバンド（第２の実施例、図６） ４２ 母親用リストバンド ４２Ａ 母親用リストバンド４２の分離開始側弧状端部（弧状端部） ４２Ｂ 母親用リストバンド４２の分離終了側弧状端部（弧状端部） ４２Ｃ 母親用リストバンド４２の分離終了側弧状端部４２Ｂの最先端弧状部 ４２Ｄ 母親用リストバンド４２における外縁境界線４５の弧状部分対向直線部 ４３ 第１の子供用リストバンド ４３Ａ 第１の子供用リストバンド４３の分離開始側弧状端部（弧状端部） ４３Ｂ 第１の子供用リストバンド４３の分離終了側弧状端部（弧状端部） ４３Ｃ

第1の子供用リストバンド43の分離終了側弧状端部43Bの最先端弧状部44 第2の子供用リストバンド44A 第2の子供用リストバンド44の分離開始側弧状端部（弧状端部）44B 第2の子供用リストバンド44の分離終了側弧状端部（弧状端部）44C 第2の子供用リストバンド44の分離終了側弧状端部44Bの最先端弧状部45 外縁境界線46 第1の内縁境界線（内縁境界線）47 第2の内縁境界線（内縁境界線）48 母親用印字領域（印字領域）49 第1の子供用印字領域（印字領域）50 第2の子供用印字領域（印字領域）W1 母親の手首（被巻付け部）W2 子供の手首（被巻付け部）

請求の範囲

- [請求項1] 帯状のバンド基材に特定情報を表示可能としているとともに、手首や足首などの被巻付け部に巻き付け可能な複数のリストバンドを連続して形成している帯状のリストバンド連続体であって、前記バンド基材は、バンド支持部と、外縁境界線を介してこのバンド支持部の内方領域に形成した前記リストバンドと、を有し、前記リストバンドは、母親用リストバンドと、子供用リストバンドと、を内縁境界線を介して互いに隣り合わせに一体的に形成しているとともに、この内縁境界線の分離強度を前記外縁境界線の分離強度より大きくしてあることを特徴とするリストバンド連続体。
- [請求項2] 前記外縁境界線および前記内縁境界線は、前記バンド基材の厚さ方向にほぼ半分の深さで形成したハーフカットによる切り目を有することを特徴とする請求項1記載のリストバンド連続体。
- [請求項3] 前記内縁境界線には、もろい一部接続部を形成してあることを特徴とする請求項1または2記載のリストバンド連続体。
- [請求項4] 前記バンド支持部は、互いの間に設けた切断可能な接続線を介してこれらを接続してあることを特徴とする請求項1ないし3のいずれかに記載のリストバンド連続体。
- [請求項5] 当該リストバンド連続体は、プリンターにこれを装填して前記バンド基材の表面に印字可能としてあるとともに、その印字方向上流側における前記外縁境界線の端部を、前記バンド基材の厚さ方向に貫通して形成したフルカットとしてあることを特徴とする請求項1ないし4のいずれかに記載のリストバンド連続体。
- [請求項6] 前記リストバンドは、その両端部を弧状端部としてあるとともに、前記バンド支持部からの前記リストバンドの分離方向上流側におけるこの一方の弧状端部を、前記バンド基材の厚さ方向に貫通して形成したフルカットとしてあることを特徴とする請求項1ないし5のいずれかに記載のリストバンド連続体。

- [請求項7] 前記母親用リストバンドは、これをより大型のものとするとともに、
前記子供用リストバンドは、これをより小型のものとしていることを特徴とする請求項 1
ないし 6 のいずれかに記載のリストバンド連続体。
- [請求項8] 前記バンド支持部からの前記子供用リストバンドの分離方向下流側における端部を、前記バンド基材の厚さ方向に貫通して形成したフルカットとしてあることを特徴とする請求項 7 記載のリストバンド連続体。
- [請求項9] 前記母親用リストバンドおよび前記子供用リストバンドは、それぞれの分離用端部を半円弧状とした弧状端部を有するとともに、 前記母親用リストバンドおよび前記子供用リストバンドにおけるそれぞれの分離開始側弧状端部を互いに横並びに位置させるとともに、 それぞれの分離開始側弧状端部、および前記子供用リストバンドの分離終了側弧状端部を、前記バンド基材の厚さ方向に貫通して形成したフルカットとしてあることを特徴とする請求項 7 記載のリストバンド連続体。
- [請求項10] 前記母親用リストバンドおよび前記子供用リストバンドは、それぞれ印字領域を有し、前記内縁境界線にまたがって、前記特定情報に関連するバーコードをこの印字領域に印字可能としていることを特徴とする請求項 1 ないし 9 のいずれかに記載のリストバンド連続体。
- [請求項11] 前記母親用リストバンドおよび前記子供用リストバンドは、同一のデザインによる装飾を施していることを特徴とする請求項 1 ないし 10 のいずれかに記載のリストバンド連続体。
- [請求項12] バンド基材から構成し、このバンド基材の表面に特定情報を表示可能としているとともに、手首や足首などの被巻付け部に巻き付け可能なリストバンドであって、 前記バンド基材は、バンド支持部と、外縁境界線を介してこのバンド支持部の内方領域に形成した当該リストバンドと、を有し、 当該リストバンドは、母親用リストバンドと

、子供用リストバンドと、を内縁境界線を介して互いに隣り合わせに一体的に形成しているとともに、この内縁境界線の分離強度を前記外縁境界線の分離強度より大きくしてあることを特徴とするリストバンド。